

# 身体拘束・虐待防止研修

介護保険市民オンブズマン機構大阪

〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3-2-34 JAM大阪2F

## 助成事業の概要

**1. 実施目的：**介護保険で緊急やむを得ない場合を除き、原則禁止とされている身体拘束だが、認知症利用者の増加や人手不足などにより、最近、身体拘束を行う施設も少なくない。2018年度の介護報酬改定では拘束防止検討委員会の定期開催や身体拘束廃止未実施の事業者に対する厳しい減算措置も導入された。そこでこの研修では、豊富な現場経験を持つ介護アドバイザー・高口光子さんを講師に招き、具体的な事例も交えながら拘束防止の考え方や対応について学び、自施設の介護を見直し前向きに臨めるよう機会提供を図る。

**2. 研修開催日：**2018年7月30日（月）10時～16時

**3. 内容：**午前・午後の計5時間、午前は「悪いケアを注意できますか？」、午後は「身体拘束をしないために」と「不適切ケアを考える」をテーマとし、講義・ビデオ・演習を通して、身体拘束を防ぐには職員および施設に何が求められるのか、不適切ケアをなくすにはどのような職場環境づくりや職員の姿勢が必要かを学んだ。

## 事業の成果

①講師1人による5時間の研修だったが、「自分自身の介護観や介護についての軸をもち、それを言葉にして後輩や同僚に伝えることが大切だ」「施設に“拘束はしない”というブレない

姿勢があれば、防止策は必ずある」「一緒に働き、支え合うことができる仲間たちによるチームこそが不適切ケアを防ぐ」という3点について、たっぷりと時間をかけ、DVDや具体例を交えながらの講義だった。そのため講義の趣旨をしっかりと受講者に伝え、理解させることができた。とくに不適切ケアについては、誰もが「悪性の感情」を持っており、「自分ができること」を「できない人」がいると、ついついバカにしてしまうという「心の闇」があることを指摘。そういう「心の闇」が「自分にもある」ことを認め、カミングアウトすることから、真に支え合えるチームができることを伝えた。

②講師による介護現場の具体的な事例や体験談は、非常にイメージしやすく、またリアリティに富む内容だった。「共感できる」「現場で起こっていることとリンクしていて分かりやすい」「身近な利用者に置き換えて考えることができる」といった感想が多数寄せられた。また受講者アンケートの結果では「大変よかった」「よかった」が81.7%を占めた。

③「研修後、受講者自身が取り組むこと」として、受講者アンケートでは「リーダーとして日々のケアや自身のケアを振り返る」（12人）、「不適切ケアの洗い出しにつなげる」（5人）、「深いところまで掘り下げて自ら変わる」「自ら振り返ろうと感じた」といった声が多く寄せられ、研修が自分自身のケアの振り返りにつながっていることが分かった。また「施設として

取り組むこと」では、不適切ケアをしている職員に対して、これまでは「誰にでもあるしかたがないこと」ととらえていたが、「職員が互いにその場で注意することの大切さを意識するようにしたい」といった声が多くあり、よりよいケアをめざす受講者の意気込みが感じられた。

## 成果の広報・公表

- ①「介護について自分自身の“軸”をもち、それを言葉にして後輩や同僚に伝えることが大切だ」「施設に“拘束はしない”というブレない姿勢があれば、防止策は必ずある」「一緒に働き、支え合うことができる仲間たちによるチームこそが不適切ケアを防ぐ」という重要な3点について、5時間の研修の中でしっかりと受講者に伝えることができた。
- ②DVDや講師の体験談を交えながらの講義は、イメージやすく、リアリティに富む内容であり、多くの受講者の共感を得た。受講者アンケートでは「大変良かった」「よかった」が81.7%を占めた。
- ③研修後の受講者アンケートでは「自分自身のケアを見直したい」との声が多く寄せられ、受講が自身のケアの振り返りや見つめなおしにつながっていることが分かった。また不適切ケアについても「誰にでもあるしかたがないこと」から、「(不適切ケアだと感じたら)職員同士が互いに、その場ですぐに注意し合うようにしていきたい」と、意識がチームづくりについてより積極的に変化していることが感じられた。

## 今後の展開

身体拘束の禁止は介護保険の開始時に打ち出され

た画期的な施策だが、現実はなかなか進まず近年は後退感も強まっていた。

しかし今年度から施設系サービスでは、身体拘束廃止未実施事業者の介護報酬の減算が厳格化され、居宅系サービスにおいても減算が実施されることにより、全ての介護事業者が身体拘束廃止に前向きに取り組まなければならない状況になっている。

そうしたなか、身体拘束・虐待防止研修は介護現場で働く職員にとって、ますます重要な研修になる。現在、厚労省では身体拘束の規定内容の見直しが進められている。そこで来年度は、厚労省の身体拘束ゼロ推進会議委員を務め、最新情報にも詳しい鳥海房枝・メイアイヘルプユー事務局長を講師に招いてこの研修を実施していく予定である。そして、受講者が現場で役立つヒントとなるよう、転倒防止など拘束をしないためのさまざまな対応策や工夫について、具体的な助言を得られる研修を企画していきたいと考えている。